

公 告 第 3 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項の規定により、次のように地域計画を定めたので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 8 年 3 月 31 日

川崎町長 原口 正弘

